

平成28年度福岡市集落排水事業特別会計補正予算案（第2号）

平成28年度福岡市の集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84,310千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ531,630千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年2月20日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 農業集落排水事業収入		千円 169,553	千円 △ 45,475	千円 124,078
	3. 県支出金	76,216	△ 20,475	55,741
	5. 市債	76,000	△ 25,000	51,000
(2) 漁業集落排水事業収入		138,460	△ 38,993	99,467
	3. 県支出金	56,255	△ 16,993	39,262
	5. 市債	58,000	△ 22,000	36,000
(3) 繰入金		307,926	158	308,084
	1. 一般会計繰入金	307,926	158	308,084
歳入合計		615,940	△ 84,310	531,630

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
(1) 農業集落排水事業費		千円 218,564	千円 △ 45,300	千円 173,264
	1. 事業費	218,564	△ 45,300	173,264
(2) 漁業集落排水事業費		246,767	△ 39,010	207,757
	1. 事業費	246,767	△ 39,010	207,757
歳出合計		615,940	△ 84,310	531,630

第2表 地方債補正

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
農 業 集 落 排 水 事 業 費	76,000	51,000
漁 業 集 落 排 水 事 業 費	58,000	36,000